

平成27年度 国立大学法人横浜国立大学 年度計画

I. 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

(入学者受入れ方針と学位授与方針の明確化と教育課程編成等の充実)

1-1-1 YNUユニシアティブ(教育目標)の達成に向けて、ルーブリック等を活用した授業設計と成績評価ガイドラインを策定し教育課程編成・実施方針に反映するとともに、GPA制度の改善に繋げる。

1-1-2 理工系大学院が実施している渡日前入試でウェブ出願システムを導入するなど、海外から出願しやすい環境整備を進め、引き続き入試の国際化を推進する。

1-1-3 神奈川県外出身者に対する広報を強化する観点から、県外で開催される進学相談会・説明会等への参加を増やすなど効果的な広報を推進する。

1-1-4 外国における日本語による中等教育実施状況等の調査を行い、学部渡日前入試を実施する。

(教育の質の保証)

1-2-1 授業設計と成績評価ガイドラインにおいて成績評価基準を明示して単位制度を実質化するとともに、シラバスの改訂により学生の学修時間の確保を進める。

(学士力の設定と学生の能力開発)

2-1-1 大学教育再生加速プログラムにおいて掲げる「学士力の可視化」と「就業力の可視化」に取組むことにより「学生の主体的な学びのデザイン」の構築に着手する。

2-1-2 附属図書館が実施するYNUリテラシーを修得するための様々な講習会を充実させるため、大学教育総合センターと協働し、授業との連携を強化する。

(英語教育の充実)

2-2-1 学部横断型のYCCS特別プログラムが開講する英語による授業科目を多くの学生が履修できるよう教育課程を充実する。

2-2-2 附属図書館の英語教育教材(書籍やデータベース、視聴覚資料等)を充実し、これらを活用した学修企画を実施する。

(協働型の教育カリキュラムの拡充)

2-3-1 国内外でのインターンシップやフィールドワーク、ボランティア活動、プロジェクトベース学習、アクティブ・ラーニング授業等を引き続き推進し、学生の自律的な勉学意欲を高める。

(異分野・学際領域教育の充実)

2-4-1 教養教育(共通教育)の改善や副専攻プログラムの充実に際し、異分野・学際領域理解を促すカリキュラム整備を引き続き推進する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

(英語教育等教養教育実施組織の充実)

3-1-1 第3期中期目標期間に向け、全学的学部組織改革に適合した教養教育のあり方を継続して検討し、教養教育改革に着手する。

(副専攻プログラムの拡充)

3-2-1 既存の副専攻プログラムを充実するとともに、新たな副専攻「実践企業成長教育プログラム」を設置する。

(重点分野の教育課程の充実)

3-3-1 医工融合分野及び環境リスク分野等重点領域の教育課程の充実を引き続き推進する。

3-4-1 学長が指名した構成員による検討組織を引き続き設置し、分野横断型の理工系グローバルリーダーを養成する教育課程の制度設計を行う。

(他大学、海外大学との連携強化)

3-5-1 海外の教育研究拠点と連携した海外留学を促進する教育プログラム(グローバル副専攻や短期派遣等)を充実する。

(教育内容と学位水準の国際化)

3-6-1 日本人学生が海外留学しやすい制度(4(+2)学期制(以下「6学期制」という)の導入、教育課程の見直し、授業開講方法の弾力化、卒業研究開始要件の見直し、単位認定の方法や卒業要件への算入など)について検討し、制度設計を行う。

(教育の質の評価と改善)

4-1-1 大学教育再生加速プログラム事業において教学情報データの組織的共有による教学IRシステムを構築し、教育改善にかかるPDCA体制を充実する。

(履修登録等のウェブ化)

5-1-1 大学教育再生加速プログラム事業において、YNU学生ポートフォリオに学生の学修行動への動機付けにつながるシステムを付加するとともに、平成28年度からのループリック導入に伴うウェブシラバスを改修する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

(きめ細かな学習支援、就職支援)

6-1-1 留年実態や授業履修状況等の把握などにより個々の学生に対応した学修支援体制を充実する。

6-1-2 就職活動スケジュールを念頭に、同窓会やキャリア・サポーター(学生の就職活動支援ボランティア・サポーター)と連携し、学生のニーズと直近の採用動向に基づいた就職相談を実施する。

6-1-3 産業界のニーズ把握・分析を行うとともに、就職活動スケジュールを踏まえ、時期ごとに適した内容の就職支援行事を開催し、きめ細かな就職支援・進路指導を行う。

6-1-4 学生表彰により、学術研究活動や社会活動等への取組に対する学生の意識の底上げを引き続き行い、教育効果の向上につなげる。

6-1-5 アクティブ・ラーニングを推進するため、大学院生をラーニングアドバイザーとして附属図書館に引き続き配置し、主に学部学生の学修相談などの主体的な学修支援を行う。

6-1-6 研究の倫理的基礎教育が求められているなかで、学部生・大学院生の研究倫理・学習倫理を培うため、ワークショップなどを企画し、実施する。

(学生生活支援の充実)

6-2-1 育英奨学財団等の新規拡大に取組む他、本学独自の経済的支援策を引き続き充実させる。

6-2-2 学生センターにおいて、引き続き学生生活に必要な情報を提供するとともに、「目安箱」、「なんでも相談室」などにより学生のニーズをくみ取り、学生支

援に反映させる。

6-2-3 障がいのある学生のための相談・支援体制について整備を進める。
(メンタルヘルス・ケア等の推進)

6-3-1 ハラスメントを防止し、心と体の健康を増進すべく、学生センター、保健管理センター及び学部・大学院間の連携を強化し、全学的な学生相談体制を充実させる。

(留学生支援の充実)

6-4-1 大学の国際化に対応した英語による教育プログラム等の入試を推進する。

6-4-2 優秀な留学生を獲得するための教育プログラム開発と入試制度を推進する。

6-4-3 英語による情報発信の充実、ウェブ出願の拡充などにより留学生受入れを推進する。

6-4-4 外国人留学生奨学金等、本学独自の奨学金制度を引き続き実施する。
(キャリアデザインの推進)

7-1-1 キャリア教育事業と就職支援事業を一元的に捉えたキャリア支援体制を充実する。

7-1-2 産業界ニーズ調査(平成25年)、グローバル人材調査(平成26年)等を踏まえ、かつアクティブ・ラーニングを推進しつつ、学生の主体的な学びの実現に向けてキャリア教育科目の再体系化、及び改善・充実する。

7-1-3 キャリア教育講座、トップセミナー講演会の開催、キャリア相談や就職相談、進路意識調査等を通じ、キャリアサポートを教職協働で充実させる。

7-1-4 学生が学修成果を把握でき、大学側がキャリア教育を継続的に改善できるように、就業力アセスメントを定期的実施し、就業力を定量的に可視化する仕組みを構築する。

7-1-5 附属図書館において、キャリア教育に関する書籍やデータベース等を充実する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

(重点領域研究の推進)

8-1-1 重点研究領域(プロジェクト研究)を重点支援YNU研究拠点として位置づけ、システムの構築及び研究の支援を行う。

8-1-2 「ミッションの再定義」で示された本学が強みとする研究分野の世界的研究拠点形成を目指した取組の支援をURAの活用により引き続き実施する。

8-2-1 第一級の外国人研究者受入れと産業界との連携による研究体制を強化し、世界水準の研究・開発を支援する。

8-2-2 新たな価値創造に資する学問領域の創出を目指す分野横断型研究の推進を支援する。

(重点領域研究等に関する自己点検・評価・外部評価と研究成果の社会への公表の促進)

8-3-1 高インパクトファクター論文誌への投稿ならびに投稿論文数増を実現するための支援を引き続き行う。

8-3-2 重点領域研究等に関連する高インパクトファクター論文誌を附属図書館で把握し、その整備を各部局に働きかける。

8-3-3 電子ジャーナルのニーズ評価について多角的な視点を導入し、購入の

見直しを行う。

8-3-4 著作物、建築物などを含む基盤的研究成果に関して多面的評価を導入し、全学体制で研究の独創性と質を確保して、社会への成果還元を推進する。

(研究成果の基盤強化)

8-4-1 科学研究費補助金をはじめとする外部資金等の獲得を増加させるため、URAを活用して獲得のための分析を行い、申請支援等のインセンティブを高める組織的な取組を引き続き行う。

8-5-1 直近5年間に本学に着任した理工系若手教員を対象に知的財産に関する説明会等を引き続き行い、発明に関する実務的な手続き(届出・権利化・活用までの一連の流れ)について理解を深めさせ、知的財産創造サイクルを一層充実させる。

(産業界等との研究の推進)

8-6-1 本学が主体となり設立したかながわ産学公連携推進協議会に参画している神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市の産学連携支援機関及び他大学のコーディネーターとの連携を更に強化し、地域企業への大学のシーズの普及と企業ニーズの発掘・課題解決に寄与する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

(優秀な研究人材確保のための方策)

9-1-1 全学的に推進すべき研究分野・領域等の支援を進めるため、人的資源の効率的な活用を引き続き行う。

(若手研究者育成支援の充実)

9-2-1 次世代を担う研究者(特に若手、女性、外国人)育成のための制度を充実させ、教員のワーク・ライフ・バランスの推進、研究支援者の採用や研究設備の整備等により、研究支援環境を引き続き充実する。

(質の高い研究への重点支援)

9-3-1 引き続き、我が国や世界をリードする中心的な研究者(主幹的研究者)の活動を支援するための方策を、全学及び各部局、研究分野ごとに行う。

(多様なプロジェクト研究等の形成促進)

9-5-1 各部局において研究グループ形成を引き続き促進し、将来本学の研究拠点となりうる研究分野をピックアップすることにより、YNU研究拠点への登録を引き続き推進する。

(研究の質の向上を促進するシステム)

9-7-1 優秀研究者表彰の制度を見直し、研究者の研究力及び本学の研究力向上を引き続き支援する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

(地域連携)

10-1-1 神奈川県、横浜市等の周辺自治体を中心にした全国の地方自治体及び地域企業等とも連携し、人類社会の課題及び地域の課題解決に向けた取組を実施する。

10-1-2 YNU校友会が多角的な大学支援組織となるよう連携し、卒業生・学生・教職員のネットワークを強化する。

10-1-3 県内図書館との相互協力(現物貸借)や、図書館協会を通じた地域連携事業及び人材育成事業への参画を引き続き実施する。

(産学連携)

10-2-1 国、地方公共団体、学術機関との連携・情報交流を定期的に行うとともに、かながわ産学公連携推進協議会のコーディネーター連絡会を中核とした各種研究会の実施、コーディネーター活動を通じた共同研究の推進を支援する。

(社会貢献)

10-3-1 市民ボランティアの附属図書館内での活動を引き続き実施するにあたり、受入れ人数を増加させるため、本学全体としてのボランティア受入れの枠組みの中で、附属図書館を希望する者に向けた広報を行う。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

(国際交流の促進と国際化推進組織整備)

11-1-1 国際戦略推進機構のもと、第3期中期目標期間に向けた、より実践的、独創的かつ実質的な国際戦略を策定する。

11-1-2 アジア諸国や中南米諸国をはじめとする基幹的交流協定大学と専門性を活かした重点的交流など、全学的な国際交流を企画推進する。

11-1-3 海外集中キャンプの本格実施に向け複数の候補大学で試行プログラムを実施する等、海外の大学との連携による多様な交流プログラムを開発・実施し、派遣留学生数を拡充する。

11-1-4 学生の国際交流プログラム実施にあたり、日本学生支援機構(JASSO)による海外留学支援制度(協定派遣・協定受入れ)短期研修・研究型プログラムや科学技術振興機構(JST)のさくらサイエンスプラン等を積極的に活用するとともに、本学独自の支援制度を拡充する。また、プログラム実施に有益な情報を積極的に収集し、全学で共有する。

11-1-5 外国における日本語による中等教育実施状況等の調査を行い、学部渡日前入試を実施する。

11-2-1 海外での実践教育、交流協定大学との共同学位プログラム、副専攻プログラムを積極的に推進する。

11-2-2 ベトナム・中国に設置した教育研究拠点を有効活用するとともに、新たに欧米もしくは中南米に教育研究拠点を設置する。

11-2-3 6学期制の実施に向けた学年暦を検討し、カリキュラム開発に取り組む。

11-3-1 英語でのウェブページを充実するとともに、重要情報については、英語のみならず中国語や韓国語での作成を推進する。また、大学案内リーフレットの多言語化(英語、中国語、韓国語等)を引き続き行う。更に英語ウェブページのスマートフォン対応を推進する。

11-3-2 教職員の外国語能力向上のため研修を継続して実施するとともに、研修内容を多様化する。また学生の国際交流活動や交流協定大学との連携活動と連動した職員の海外派遣の機会を拡大する。

11-3-3 先端科学高等研究院で招へいた外国人研究者を核として国際的な研究活動を展開する。また、交流協定大学等と連携した国際シンポジウム・セミナー等の開催を引き続き推進する。

(国際ネットワークの促進)

11-4-1 帰国留学生に対するフォローアップ教育事業等を推進する。帰国留学生や現地で活躍する日本人同窓生による海外同窓会ネットワークをYNU校友会と協力して整備し、海外教育研究拠点を活用して、優れた留学生の獲得、留学生の就職支援などの活動を行う。

11-4-2 引き続き、海外同窓会を2カ所以上で開催するとともに、同窓生向けのメールマガジンの内容を充実させる。

11-5-1 国際教育シャトルベース事業で培ったノウハウを活かし、本学学生の海外派遣（大学院学生の海外学会出席や研修を含む）への参加奨励を一層推進する。また、交流協定大学の学生をはじめ、短期間での受入れにも積極的に取り組む。

11-5-2 本学学生の海外留学を推進するため、インターナショナル・ウィークの開催等により、海外留学への意識を高めるための事業を実施する。

11-5-3 学生の海外派遣を推進するため、語学力向上に向けた支援を行う。

11-5-4 YCCS特別プログラムのカリキュラムを整備し、運営を強化する。

11-6-1 本学の提唱による国際コンソーシアムである国際みなとまち大学リーグ（PUL）の第9回国際セミナー（秋にブラジルで開催予定）を支援・参加するとともに、日本学生支援機構（JASSO）等の支援を得て加盟大学間の学生交流を推進する。

11-6-2 国際協力機構（JICA）、日本国際協力センター（JICE）、世界銀行や国連大学をはじめ国内外の国際機関との教育研究面での実質的な連携を強化し、更に充実させる。

（3）附属学校に関する目標を達成するための措置

（大学との共同研究機能を強化）

12-1-1 実践を重視した教員養成カリキュラムと連動して、教育実習や教育インターンなどの効果的・効率的な実施体制を維持する。また、「ミッションの再定義」において地域密接型大学とされた国立大学の附属学校として、地域と教育課題を共有しつつ、引き続き先進的な研究成果を発信するとともに、学部と各附属学校間の危機管理を含む連携を推進する。

（小中高連携教育の研究等の推進）

12-2-1 鎌倉小中学校は、小学校・中学校9年間を見通す中で、大学と連携しつつ、児童生徒の発達を踏まえたカリキュラムの検討を行う。

12-2-2 鎌倉小中学校は、平成24年度に認定された「ユネスコスクール」の活動を継続して行い、持続発展教育（ESD）を推進する。

12-2-3 横浜中学校は、中高連携、あるいは高大連携を通して、生徒の学力向上と教員の指導力向上に関する取組を引き続き実施する。

（地域社会との連携強化）

12-3-1 「ミッションの再定義」において地域密接型大学とされた国立大学の附属学校として、地域の教育委員会との連携を強化し、教育課題の共有や人事交流、教員研修などを通して、附属学校の地域における機能を強化する。

12-3-2 ICTの活用など先進的な教育実践に取り組み、その成果を積極的に地域や全国に発信する。

12-3-3 地域の小学校、中学校の特別支援学級及び特別支援学校の研究会や協議会に積極的に参加し、特別支援教育のセンター的機能を発信するとともに連携を強化する。

（学校運営の改善）

12-4-1 自己評価や学校評価を通して、附属学校における教育活動や学校運営の点検を行い、その課題を明らかにして、改善を行う。

II. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

1 3-1-1 新たな役員による体制の下、学長のリーダーシップによる戦略的
大学マネジメントを構築する。

1 3-1-2 法務アドバイザーを引き続き配置し、大学運営の意思決定について、
法律の見地から意見を伺い、改善する。

1 3-1-3 内部監査報告書における「検討すべき事項」について、その後の検
討及び改善状況のフォローアップを確実に実施することで、業務の合理的かつ効
率的な運営及び会計処理の適正化を推進する。

1 3-1-4 組織改編に係る設置計画書の作成に関して、誤記載の再発防止に向
けたチェック体制を含む一連のマニュアルを策定し、実行する。

1 3-2-1 「予算制度改革の基本的方向性について」の報告に基づき、教育研
究関連経費を優先的に確保の上、学長及び部局長等がリーダーシップを発揮す
ることができるよう、中期計画推進経費の確実な確保や学内重点化競争的経費を
拡充し、戦略的かつ効果的に活用する。

1 3-3-1 YNU改革戦略プロジェクトチームにおいて、全学的IR情報を活
用して、機動的な意思決定による、大学改革を推進する。

(2) 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

1 4-1-1 本学の特徴を活かした、独自色の強い研究を拡大・発展させるため、
部局横断的な研究拠点体制の整備を引き続き進める。

1 4-2-1 社会のニーズに対応し、かつ第3期中期目標期間において本学のミ
ッションを着実に実行するため、学部・研究科等の整備、見直しを行う。

1 4-3-1 社会のニーズ及び本学のミッションに応える教育課程編成に向け、
学長のリーダーシップによる学内資源の再配分や最適化を踏まえた、新たな教育組
織の設置を準備する。

1 4-4-1 全学教育研究組織について、引き続き定期的に点検・評価を行い、
必要に応じて見直しを行う。

(3) 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

1 5-1-1 千葉大学及びお茶の水女子大学との三大学連携の枠組みを活かし、
各附属図書館における知識・経験・工夫の共有を通じて職員の資質・能力の向上に
努め、組織の活性化を行う。

1 5-1-2 研修を充実すること等により、職員の資質・能力の向上に努め、Y
NU職員としての自覚と誇りを持てる職員の育成を推進する。

1 5-2-1 職場環境の整備等を通じ、女性、外国人等、多様な人材の受入れを
促進する。

1 5-4-1 混合給与制の制度設計を行う。

1 5-4-2 業績評価に基づく年俸制を推進する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

1 6-1-1 新たな教育研究体制を見据えた合理的な事務体制の構築に向け、事
務体制の点検を行う。

1 7-1-1 教員及び会計担当職員の負担軽減のため、経理手続きの見直し等
を行い、会計事務の効率化・合理化を進める。

Ⅲ. 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

19-1-1 外部資金等の獲得を推進するため、教職員への外部資金情報提供をはじめとした各種の取組を引き続き行う。

19-1-2 ウェブサイト等で寄附金受入制度について引き続き積極的に情報発信することで寄附金の受入れを促進し、教育研究関連経費を確保する。

19-2-1 YNU研究拠点・産学連携に関するウェブサイトや産学連携パートナー・発掘ガイドを活用した産学官連携活動を充実させ大学のシーズの積極的発信を行うとともに、大学と企業との連携を深める取組（企業ニーズに応じた弾力的な共同研究等の制度設計、運用等）を進め、外部資金等の獲得を増加させる。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

20-2-1 契約方法・内容の見直し等により、管理的経費の抑制を進める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

21-1-1 計画的かつ適切な資金運用を行うとともに資産の有効活用を進める。

Ⅳ. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

22-1-1 第2期中期目標期間における教育・研究等状況を自己点検し、評価結果を第3期中期目標期間の教育・研究等の高度化につなげる。

22-1-2 大学機関別認証評価における自己評価及び評価結果を踏まえ、教育の改善や高度化等に取組む。

22-2-1 教員の個人業績評価を継続して実施し、教育研究等の活性化・高度化につなげる。

22-3-1 各部局において、第2期中期目標期間における教育・研究の状況を自己点検し、評価結果を第3期中期目標期間の教育研究等の改善と高度化につなげる。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

23-1-1 大学ポートレートによる本学の教育情報等の公開を促進する。

23-1-2 教育研究活動データベースと学術情報リポジトリとの連携などにより、引き続き本学の研究成果を発信し、情報公開を推進する。

23-2-1 本学のウェブサイト、広報誌、プレスリリースなどの対外的情報メディアを通し、適時に、教育研究・社会貢献の成果・実情を社会に発信する。

Ⅴ. その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

(1) 施設等の整備に関する具体的方策

24-1-1 常盤台キャンパスマスタープランの基本方針に基づきアクションプランを策定し、施設の計画的な整備、維持保全を推進する。

24-2-1 施設のバリアフリー点検調査を行い、エレベーター、多機能トイレ等必要な対策を実施する。

(2) 施設等の有効活用及び機能保全・維持管理に関する具体的方策

25-1-1 老朽化した施設の機能改善を実施する。

25-1-2 ライフサイクルコストの考えに基づく計画的修繕により、施設の維持保全を実施する。

25-2-1 施設の点検調査を実施し、既存施設の活用を進める。

25-2-2 附属図書館に大学院生のための研究用ブースを整備し、図書館機能を充実させる。

25-3-1 エコキャンパス構築指針並びに同行動計画に基づき、環境負荷低減施策を着実に実施する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

26-1-1 労働安全衛生委員会及びマネジメント専門部会において、前年度安全衛生計画の評価結果を踏まえて、年間安全衛生計画を作成し、各専門部会を中心に計画に沿って安全衛生業務を実施する。

26-2-1 安否確認システムを取り入れた全学防災・防火訓練を引き続き実施するとともに、同システムの使用方法を定着させるための周知等に取り組む。

26-2-2 全学的に重要なデータについて、宇都宮大学との相互協力によるバックアップ体制の維持・管理を引き続き行う。

26-3-1 防犯・防災対策及び構内施設の安全対策のため、点検調査を行い、必要な設備等の整備を行う。

27-1-1 情報セキュリティ意識の強化に関する啓発活動を引き続き実施し、全学の情報セキュリティ管理体制を強化する。

27-1-2 情報セキュリティ環境及び管理体制を点検するための監査を引き続き推進する。

27-1-3 ソフトウェアの適正な管理を目的とするソフトウェアライセンス調査を引き続き実施する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

28-1-1 前年度の内部監査で指摘された毒劇物の適正な保管・管理を内部監査の重要項目として位置づけ、毎年実地監査を行う。

28-1-2 定期監査の他、会計検査院及び他大学の不正事例等の情報収集を行い、必要に応じ定期監査項目の見直し及び不定期監査等を実施する。

28-1-3 産学連携活動等により生じる利益相反について、引き続き大学として主体的にマネジメントするため利益相反に関する調査を行い、法令遵守体制を強化する。

28-1-4 安全保障輸出管理に対する教員の意識向上のため、前年度に引き続き、周知徹底を推進する。

28-2-1 文部科学省「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえ、不正行為防止に対する研究者の意識啓発について、周知徹底を推進する。

28-2-2 公的研究費等を適正に運営及び管理するため、教職員にeラーニングでのコンプライアンス教育を実施し、理解度の確認と誓約書の提出を求めることや説明会を実施すること等により、更なる意識向上を促す。

28-2-3 教職員個人に交付された助成金等について、本学規則に基づき、教職員が適切に寄附手続きを行うよう、引き続き啓発活動を行う。

VI 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額 21億円
- 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 1 財産の譲渡に関する計画の予定はない。
- 2 担保に供する計画の予定はない。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、安全で安心な教育研究活動を推進するための基盤的整備・充実及び戦略的な大学改革に必要となる業務運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
講義棟改修 小規模改修 チャレンジするアクティブ・ラーニング空間の創出	総額 475	施設整備費補助金（430） 財務・経営センター施設費交付金（45）

（注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

1. 千葉大学及びお茶の水女子大学との三大学連携の枠組みを活かし、各附属図書館における知識・経験・工夫の共有を通じて職員の資質・能力の向上に努め、組織の活性化を行う。
2. 研修を充実すること等により、職員の資質・能力の向上に努め、YNU職員としての自覚と誇りを持てる職員の育成を推進する。
3. 職場環境の整備等を通じ、女性、外国人等、多様な人材の受入れを促進する。
4. 混合給与制の制度設計を行う。
5. 業績評価に基づく年俸制を推進する。

(参考) 平成27年度の常勤職員数 990人

また、任期付き職員数の見込みを 47人とする。

(別紙) 予算, 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成27年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	8, 213
施設整備費補助金	430
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	417
国立大学財務・経営センター施設費交付金	45
自己収入	5, 752
授業料及入学金検定料収入	5, 662
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	90
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1, 805
引当金取崩	0
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
旧法人承継積立金	0
目的積立金取崩	357
計	17, 019
支出	
業務費	14, 322
教育研究経費	14, 322
診療経費	0
施設整備費	475
船舶建造費	0
補助金等	417
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1, 805
貸付金	0
長期借入金償還金	0
計	17, 019

[人件費の見積り]

期間中総額 10, 366百万円を支出する。(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成27年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	16,985
經常費用	16,985
業務費	15,695
教育研究経費	3,235
診療経費	0
受託研究費等	1,196
役員人件費	92
教員人件費	8,493
職員人件費	2,679
一般管理費	471
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	819
臨時損失	0
収入の部	16,938
經常収益	16,938
運営費交付金	8,201
授業料収益	4,781
入学金収益	749
検定料収益	223
附属病院収益	0
受託研究等収益	1,367
補助金等収益	407
寄附金収益	423
財務収益	3
雑益	136
資産見返運営費交付金等戻入	385
資産見返補助金等戻入	86
資産見返寄附金戻入	177
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	△47
目的積立金取崩益	47
総利益	0

3. 資金計画

平成27年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	22,201
業務活動による支出	15,931
投資活動による支出	4,199
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	2,071
資金収入	22,201
業務活動による収入	15,723
運営費交付金による収入	7,749
授業料及入学金検定料による収入	5,662
附属病院収入	0
受託研究等収入	1,367
補助金等収入	417
寄附金収入	438
その他の収入	90
投資活動による収入	3,711
施設費による収入	475
その他の収入	3,236
財務活動による収入	3
前年度よりの繰越金	2,764

(別表) 学部・研究科の専攻等

教育人間科学部	学校教育課程	920人 (うち教員養成に係る分野	920人)
	人間文化課程	600人	
経済学部	経済システム学科	474人	
	国際経済学科	476人	
経営学部	経営学科		
	昼間主コース	300人	
	夜間主コース	128人	
	会計・情報学科		
	昼間主コース	280人	
	経営システム科学科		
	昼間主コース	260人	
	国際経営学科		
	昼間主コース	260人	
理工学部	機械工学・材料系学科	560人	
	化学・生命系学科	700人	
	建築都市・環境系学科	640人	
	数物・電子情報系学科	1080人	
教育学研究科	教育実践専攻	200人 (うち修士課程	200人)
国際社会科学府	経済学専攻	106人	
	〔うち博士課程 (前期)	76人〕	
	博士課程 (後期)	30人〕	
	経営学専攻	136人	
	〔うち博士課程 (前期)	100人〕	
	博士課程 (後期)	36人〕	
	国際経済法学専攻	74人	
	〔うち博士課程 (前期)	50人〕	
	博士課程 (後期)	24人〕	
	法曹実務専攻	105人	
	(うち専門職学位課程	105人)	

工学府	機能発現工学専攻	234人	〔うち博士課程（前期） 198人〕 博士課程（後期） 36人〕
	システム統合工学専攻	241人	〔うち博士課程（前期） 202人〕 博士課程（後期） 39人〕
	物理情報工学専攻	292人	〔うち博士課程（前期） 244人〕 博士課程（後期） 48人〕
環境情報学府	環境生命学専攻	116人	〔うち博士課程（前期） 80人〕 博士課程（後期） 36人〕
	環境システム学専攻	110人	〔うち博士課程（前期） 80人〕 博士課程（後期） 30人〕
	情報メディア環境学専攻	126人	〔うち博士課程（前期） 90人〕 博士課程（後期） 36人〕
	環境イノベーションマネジメント専攻	37人	〔うち博士課程（前期） 22人〕 博士課程（後期） 15人〕
	環境リスクマネジメント専攻	101人	〔うち博士課程（前期） 74人〕 博士課程（後期） 27人〕
	都市イノベーション学府	建築都市文化専攻	136人（うち博士課程（前期） 136人）
	都市地域社会専攻	74人（うち博士課程（前期） 74人）	
	都市イノベーション専攻	36人（うち博士課程（後期） 36人）	

附属鎌倉小学校	6 6 0 人	学級数	1 8
附属横浜小学校	7 0 5 人	学級数	1 8
附属鎌倉中学校	5 2 5 人	学級数	1 2
附属横浜中学校	4 0 5 人	学級数	9
附属特別支援学校小学部	1 8 人	学級数	3
附属特別支援学校中学部	1 8 人	学級数	3
附属特別支援学校高等部	2 4 人	学級数	3